統一地方選挙のお知らせ

4月12日(日)は埼玉県議会議員一般選挙
4月26日(日)は寄居町議会議員一般選挙の投票日です!

今年は4年に一度の統一地方選挙の年です。主な日程は次のとおりです。

	埼玉県議会議員一般選挙 (北第4区　深谷市・美里町・寄居町)	寄居町議会議員一般選挙
定数	3人	16人
選挙時登録の基準日	4月2日(木)	4月20日(月)
選挙期日の告示日	4月3日(金)	4月21日(火)
立候補の届出日 場所	4月3日(金) 深谷市役所3階大会議室	4月21日(火) 役場6階会議室
選挙期日(投票日) 投票時間	4月12日(日)	4月26日(日)
	午前7時～午後8時	
期日前投票期間 時間・場所	4月4日(土)～11日(土)	4月22日(水)～25日(土)
	午前8時30分～午後8時・役場1階101会議室	
投票できる方	日本国民で次の要件を満たす方は、町の選挙人名簿に登録され投票することができます。	
	・平成7年4月13日までに生まれた方 ・平成27年1月2日までに転入の届け出などをし、引き続き住民基本台帳に登録されている方	・平成7年4月27日までに生まれた方 ・平成27年1月20日までに転入の届け出などをし、引き続き住民基本台帳に登録されている方
寄居町から転出した方	・埼玉県外へ転出した方 →投票できません。 ・埼玉県内の他市町村へ転出した方 →新住所地の選挙人名簿に登録された場合は、新住所地で投票してください。 →新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合は、寄居町で投票してください。ただし、寄居町の選挙人名簿に登録されていない方および市町村を単位として2回以上住所を移転した方は投票できません。また、投票するためには「引き続き県内に住所を有する証明書」(または住民票の写し)を提示する必要があります。 ※「引き続き県内に住所を有する証明書」(または住民票の写し)は、全国どこの市町村でも発行できます。	転出先を問わず、投票できません。
開　票	即日開票で、午後9時から総合体育館・アタゴ記念館で行われます。	

入場券を郵送します!

県議会議員選挙の投票所入場券は4月上旬に、町議会議員選挙の投票所入場券は4月中旬に各世帯へ郵送します。連記式の入場券となっており、1通の封書に4人まで選挙人が記載されています。投票日にご自分の入場券を切り取って、投票所へお持ちください。

なお、「投票できる方」の要件を満たしていて入場券が届かない場合は、お早めに町選挙管理委員会へお問い合わせください。入場券を紛失した場合は、投票日に所定の投票所の受付へ申し出てください。

こんなときは不在者投票を!

・指定病院等での不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した施設(病院・老人ホームなど)に入院・入所中の方は、その施設で不在者投票をすることができます。お早めに各施設へお問い合わせください。

なお、告示の前でも投票用紙等の請求をすることができます。

・滞在地での不在者投票

国内での長期出張等で投票日に投票所へ行けない方は、滞在する最寄りの選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。投票方法は、まず寄居町選挙管理委員会へ直接、または郵送で投票用紙等を請求してください。投票用紙等は、滞在地の住所へ郵送しますので、郵送された投票用紙等を持って最寄りの選挙管理委員会で投票してください。郵送には日数がかかりますので、請求はお早めにお願いします。

なお、告示の前でも投票用紙等の請求をすることができます。

・郵便等による不在者投票

身体に重度の障害等があり、投票所へ行くことのできない方が、自宅等で投票することができる制度です。この制度は、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、または介護保険被保険者証をお持ちの方のうち、一定の障害等に該当する方が利用できます。

なお、この制度を利用するには「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、詳しくは町選挙管理員会へお問い合せください。

また、既に郵便等投票証明書をお持ちの方は、交付請求書に証明書を添えて、投票日の4日前までに請求してください。期限を過ぎると、郵便等による不在者投票はできませんのでご注意ください。

こんなときは期日前投票を!

選挙は、有権者が投票日に自分で投票所へ行き、投票するのが原則です。しかし、当日仕事で投票所へ行けない方、冠婚葬祭の主宰をする方、レジャーや買い物などの私用で投票日に投票区内にいない方、病気・けが・妊娠等の理由で歩行が困難な方(投票日にこのような事由が見込まれる方も含む)などは、投票日前に期日前投票をすることができます。

なお、期日前投票を行う場合は、投票日に入場券に記載された投票所で投票することができない事由が見込まれる旨を「宣誓書」に記入する必要があります。宣誓書は、期日前投票所(役場1階101会議室)に備え付けてあるほか、入場券の裏面にも同様の宣誓書(記入例参照)が記載されています。事前に記入して期日前投票所へお越しいただくと、受付がスムーズに行えます。

期日前投票の「宣誓書」記入例

宣　誓　書(兼請求書)

(ふりがな) 氏　名	よりい　たろう 寄　居　太　郎	性別 男・女
選挙人名簿に記載されている住所	寄居町大字 寄居1180－1	
生　年　月　日	明・大・昭・平　12年　3月　4日	

該当するものを○で囲んでください。

期日前(不在者)投票事由	・職務又は業務　(仕事、学業、地域行事の役員、家事)	1号
	・冠婚葬祭　(本人又は親族、仲人・司会・手伝い等)	
	(投票区外に)・外出　・旅行　・滞在	2号
	・病気　・負傷　・出産　・身体障害　(のため歩行困難)	3号
	・住所移転　(のため、他の市区町村に居住)	5号

私は平成27年4月○○日執行の○○議会議員一般選挙の当日、上記の事由に該当する見込みであることを、公職選挙法施行令第49条の8(第52条)の規定により宣誓します。(併せて、投票用紙等を請求します。)

平成　27　年　4　月　△　日

(宛先)寄居町期日前投票所投票管理者
寄居町選挙管理委員会委員長

事務処理欄			
期日前	不在者	点字	代理

次のような投票方法もあります!

・代理投票

身体に障害等があり、文字を書くことのできない方は、投票所で投票管理者へ申し出てください。投票所の代理投票補助者が、本人に代わって本人の指示する候補者氏名を記載します。この場合も、通常の投票と同様に投票の秘密は守られます。

・点字投票

視力に障害のある方のために、点字器と点字投票用の投票用紙を用意していますので、投票所で投票管理者へ申し出てください。

投・開票速報をご利用ください!

投・開票速報のテレホンサービスを行います。下の電話番号にダイヤルするだけで、寄居町の投・開票状況を知ることができます。通話料金は通常と同じです。なお、一部の携帯電話やPHSからはご利用できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

投票速報／各投票日の午前9時30分～

開票速報／各投票日の午後10時30分～翌日の正午

☎0180・994・808

選挙公報が発行されます!

埼玉県の条例および寄居町の条例に基づき、立候補者の氏名・経歴・政見等を掲載した「選挙公報」が発行されます。新聞折込みにより配布しますので、新聞を購読されていない方は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

なお、役場等の町の主な施設にも備え置かれます。

ポスターは公営掲示場へ!

立候補者が使用する選挙運動用ポスターは、公営ポスター掲示場に掲示されます。公営ポスター掲示場以外には、立候補者が使用する選挙運動用ポスターを貼ることはできません。

埼玉県議会議員の選挙区等が変更になります!

『埼玉県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例』の一部改正が行われ、これまで深谷市と寄居町の1市1町で「北第5区」(定数3人)という選挙区でしたが、今回の選挙からは「北第4区　深谷市・美里町・寄居町」(定数3人)という1市2町の選挙区に変わります。

また、埼玉県議会議員の定数も94人から93人に変わり、こちらも今回の選挙から適用となります。

立候補予定者説明会を開催します!

寄居町議会議員一般選挙の立候補予定者を対象に、立候補届け出の手続き等について説明会を開催します。説明会への出席は、会場の都合上、立候補予定者1人につき3人以内でお願いします。

日時／3月18日(水)午後1時30分～
場所／役場6階会議室

問い合わせ／町選挙管理委員会(☎581・2121内線181・182)へ。